

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
日本政策金融公庫	新企業育成貸付(新規開業資金等)	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方を対象とした融資制度	7,200万円(うち運転資金4,800万円)	随時申込	日本政策金融公庫 最寄の支店へ	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyuu_m.html
日本政策金融公庫	創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方を対象とした融資制度	各融資制度に定める利率-0.65% ただし、雇用の拡大を図る場合は、各融資制度に定める利率-0.9%	随時申込	日本政策金融公庫 最寄の支店へ	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sogvo_tokurei_m.html
日本政策金融公庫	経営者保証免除特例制度	新たに事業を始める方または税務申告を2期終えていない方等を対象とした経営者の保証を不要とする融資制度	各融資制度に定める利率に利率が上乘せ(上乘せなし~0.3%)	随時申込	日本政策金融公庫 最寄の支店へ	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/keitoku.html
千葉県信用保証協会	創業資金	千葉県内で事業を行う中小企業者(個人・法人)を対象とした資金。 ※スタートアップ創出促進保証をご利用の場合、無保証人での取り組みとなります。			千葉県信用保証協会 043-239-3282	https://www.chiba-cgc.or.jp/guidance/start/
千葉県産業振興センター	地域課題解決型起業支援事業	県内の条件不利地域(内閣府指定の市町)において居住し、創業する方を支援するための補助金	助成対象経費の2分の1以内 (交付上限額:200万円)	募集時期:毎年4月 (令和6年度は終了)	千葉県産業振興センター 活性化支援課 043-299-1078	https://www.ccic-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=3638&frmCd=48-1-1-0-0
				第2回:令和6年5月24日(金)~6月24日(月) (第2回募集終了)		https://www.ccic-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=3664&frmCd=48-1-1-0-0
千葉県産業振興センター	ちば創業応援助成金	これから創業を予定する方や、創業間もない事業者の方の、先進的なアイデア、研究開発及びビジネス創造を支援するための助成金	助成対象経費の2分の1以内 (交付上限額:100万円)	募集時期:毎年4月 (令和6年度は終了)	千葉県産業振興センター 活性化支援課 043-299-1078	https://www.ccic-net.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=3636&frmCd=48-1-1-0-0
千葉市	千葉市創業支援補助金	【内容】 特定創業支援等事業を受講した意欲ある創業者に対し、創業に必要な経費を補助する。 【支援対象】以下の①②を両方満たす方 ①補助金交付申請時点で創業2年以内の市内創業者又は創業予定者。 ②特定創業支援等事業の全日程を受講した創業者又は創業予定者。(特定創業支援等事業のセミナー等最終日の翌日を起算日として、受講から2年以内。)	【補助上限額】 30万円 【補助率】 2分の1	令和6年4月10日(水)~令和7年1月31日(金)	千葉市産業支援課 スタートアップ支援室 043-245-5292	https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangvo/2021sougvousiennhozvokin.html
千葉市	創業者融資制度「チャレンジ資金」	【内容】 市内で創業しようとする方又は創業後5年未満の方を対象とした低利融資制度であり、借入者の負担軽減のため利子補給金補助を行っている。 融資利率:1.1%~1.8%(借入期間によって変更) 利子補給率:1.4% 【支援対象】 市内で創業しようとする方、創業後5年未満の者	【融資限度額】 3,500万円 【融資期間】 (運転)5年以内、(設備)7年以内	随時	千葉市産業支援課経営支援班 043-245-5284 (公財)千葉市産業振興財団 043-201-9505	http://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/shikinyuushi.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
市川市	市川市ベンチャービジネス等支援資金	市内で創業する方や創業後5年未満の方を対象にした融資制度	融資限度額2,000万円(市外居住者等1,000万円) ※利率・利子補給率は右記URLよりご確認ください。	随時申込	市川市商工業振興課 TEL:047-712-8779	https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/111100003.html
船橋市	創業支援資金	市内で創業する方や創業後5年以内の方を対象にした低利融資制度	限度額2,000万円、運転資金5年、設備資金7年	随時申込	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000546.html
船橋市	利子補給	創業支援資金、または日本政策金融公庫の創業関係融資(※詳細はご確認ください)、資本金ローンを利用した方が支払う利息の一部を補給	創業支援資金の利子補給率は2.0% 日本政策金融公庫の利子補給率は0.5% または融資利率の2分の1のどちらか低い方	年に一度 (対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定)	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	保証料補給	創業支援資金を利用した方が支払う信用保証料を全額補給	特定創業支援等事業を修了し証明書を申し込みの際に添付した方	年に一度 (対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定)	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	創業支援資金	市内で創業する方や創業後5年以内の方を対象にした低利融資制度	限度額2,000万円、運転資金5年、設備資金7年	随時申込	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000546.html
船橋市	利子補給	創業支援資金、または日本政策金融公庫の創業関係融資(※詳細はご確認ください)、資本金ローンを利用した方が支払う利息の一部を補給	創業支援資金の利子補給率は2.0% 日本政策金融公庫の利子補給率は0.5% または融資利率の2分の1のどちらか低い方	年に一度 (対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定)	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000535.html
船橋市	保証料補給	創業支援資金を利用した方が支払う信用保証料を全額補給	特定創業支援等事業を修了し証明書を申し込みの際に添付した方	年に一度 (対象者には1月上旬～2月中旬に申請書類を送付予定)	商工振興課 経営労政係 047-436-2475	https://www.city.funabashi.lg.jp/jigy/ou/shoukou/003/p000535.html
館山市	館山市地域課題解決チャレンジ事業補助金	館山市の地域課題の解決や地域資源の活用に繋がる事業を新たに起業する者を対象とする補助金。審査を行い、補助事業者認定後、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、市が資金を募集。集めた資金は、資金募集に係る手数料を除いた額、全てを事業者に交付をする。資金募集の目標額に達しない場合でも、不足額(目標額から募集額を差し引いた額)の8割を市で上乗せし補助する。	資金募集目標額：補助対象経費の額または100万円のいずれか低い額 補助額：資金募集の結果に応じて算定 ①募集額が資金募集目標額を下回った場合は、募集額に不足額(資金募集目標額から募集額を差し引いた額)の80%を上乗せした額(1,000円未満切り捨て)を補助する。 ②募集額が資金募集目標額を上回った場合は、募集額を全額補助する。 ※募集額は、寄附金から手数料を差し引いた額	4/15(月)～6/21(金)	館山市雇用商工課商工係 0470-22-3362	https://www.city.tateyama.chiba.jp/shoukan/page100066.html
木更津市	木更津市空き店舗活用支援事業補助金	「木更津市空き店舗情報登録制度」に登録された木更津駅周辺の空き店舗をリフォームし開業する者に対して、改修工事費の一部補助を実施します。	改修費(市内に本店、支店または営業所を有する施工業者と工事請負契約により行う工事に係る費用)の2分の1以内、かつ上限50万円(ただし、西口の場合は上限100万円)	随時	木更津市産業振興課 TEL:0438-23-8460	https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/keizai/sangyoshinko/1/3635.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
木更津市	木更津市中小企業資金融資制度(開業・育成枠)	木更津市で創業する方を対象にした融資制度 融資元金の2%を上限に利子補給補助金を給付	【開業・育成枠の条件】 市内に1年以上在住していること 運転資金限度額：500万円 設備資金限度額：必要とする経費の80%以内で1,500万円以内	随時	木更津市産業振興課 TEL：0438-23-8460	https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/keizai/sangyoshinko/1/3640.html
松戸市	松戸市中小企業振興資金利子補給金	市内創業者で特定創業支援を受けた方を対象に、県制度融資・創業資金、日本政策金融公庫・創業関連資金の支払利子の一部を補助。	利子補給率：年1.0%以内	12～1月に1年分を郵送申請	松戸市商工振興課 047-711-6377	https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosha/syoukougyou/risihokyu.html
松戸市	松戸市創業者保証料補助金	市内創業者で特定創業支援を受けた方を対象に、県制度融資・創業資金に係る保証料(創業関連保証)の一部を補助。	創業関連保証率0.8%から千葉県等による割引を引いた0.4%相当。ただし、1月から12月までを1年として、1年間に借入していた期間分を補助。	12～1月に1年分を郵送申請	松戸市商工振興課 047-711-6377	https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosha/syoukougyou/sougvoushahoshou.html
松戸市	松戸市新規会社設立登録免許税補助金	特定創業支援事業の証明書の交付を受けた方が、市内ではじめて法人を設立する際の登録免許税、定款認証手数料を補助。	補助率：1/2 上限：登録免許税7.5万円、定款認証手数料5万円	随時事前相談受付	松戸市商工振興課 047-711-6377	https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosha/syoukougyou/touroumenkvozei.html
野田市	野田市開業育成資金補助金	創業に係る融資を受けている融資利子及び信用保証料を補助するもの	利子に係る補助金は、融資利率から年0.5%を控除した率(1.5%を限度)を融資金額に乗じて得た額。 信用保証料に係る補助金は信用保証料の額。ただし、次に掲げる融資金額の区分に応じて、融資金額に次に定める率を乗じて得た額を上限とする。①融資額が50万円以下の場合年0.55%。②融資額が50万円を超え200万円以下の場合年0.80%。③融資額が200万円超の場合は年0.90%。 なお、補助期間は運転資金なら5年以内、設備資金なら7年以内	交付の申請は市長が指定する日。またこのほかに、毎年1月1日から12月31日までの期間に支払った利子及び信用保証料について、翌年1月20日までに返済状況や信用保証料の実質負担額を証明する書類を添付して実績報告をすることが必要。	野田市役所商工労政課 電話04-7123-1085	https://www.city.noda.chiba.jp/jigyousha/vuushi/1000159.html
野田市	野田市空き店舗等活用補助金	市内に3月以上店舗として使われていない空き店舗もしくは6月以上現に利用されていない住宅・事務所・倉庫を借りて小売業か飲食業、サービス業その他の事業で出店する方に、事業を始めた翌月から3年間の賃借料(来客用の駐車場の賃借料を含む)及び出店に係る改修費用を補助するもの	賃借料補助…1年目は補助対象経費の1/3以内(4万円を限度) 2年目は補助対象経費の1/4以内(月額3万円を限度) 3年目は1/6以内(月額2万円を限度)。 改修補助…補助対象経費の1/3以内(1店舗に1回限りとし、40万円を限度)	店舗等の賃貸借契約後6か月以内(開業翌月から3年間が賃借料補助対象期間であるため、受付期間内に手続きをしても、補助を受けられない期間が発生する場合がありますのでご注意ください)。またこのほかに改修に関しては、改修費支払い後、賃借料に関しては、交付決定を受けた年度の3月31日までに領収書の写しなどを添付して実績報告をすることが必要。	野田市役所商工労政課 電話04-7123-1085	https://www.city.noda.chiba.jp/jigyousha/1007430/1035477.html
茂原市	茂原市創業支援補助金	市内で新たに創業しようとする者に対して、創業に必要な経費を助成。 【補助対象経費】 ・官公庁提出書類作成費 ・店舗等借上費 ・設備又は備品購入費 ・マーケティング調査費 ・広報費	【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内 ・上限30万円 いずれか少ない額	随時申込 ※予算の範囲内での助成となります。	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	https://www.city.mobara.chiba.jp/0000002218.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
茂原市	茂原市中小企業融資制度創業支援資金	<p>創業者が新たに事業を開始するために要する資金又は創業後5年未満の中小企業者が事業に要する資金。</p> <p>【創業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を営んでいない個人であること ・1か月以内(※)に新たな事業を開始する具体的計画を有する者、又は2か月以内(※)に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する者。 <p>(※)特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内となります。</p> <p>【創業後5年未満の中小企業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を開始した日前に事業を営んでいなかったものに限る。 		随時取扱金融機関へ申込	茂原市役所商工観光課 経済振興係 0475-20-1528 shinkou@city.mobara.chiba.jp	https://www.city.mobara.chiba.jp/0000004984.html
成田市	中小企業資金融資制度(創業支援資金)	市内で創業する方、創業後1年以内の方に対する融資制度。利子補給あり。	<ul style="list-style-type: none"> ・市税を滞納していないこと ・創業前の場合は融資額と同額以上の自己資金 ・運転750万円、設備1,500万円まで 	随時申込	成田市商工振興企業立地課企業立地係 電話0476-20-1622	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page152800.html
成田市	創業支援補助金	市内で創業する方、創業後6か月以内の方に対する補助制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・一事業者あたり上限50万円(対象経費の1/2以内) 	随時申込	成田市商工振興企業立地課企業立地係 電話0476-20-1622	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page154900.html
佐倉市	佐倉市中小企業資金融資制度	低利かつ利子補給がある融資制度を利用できます。	詳細は市ホームページをご覧ください。	随時	商工振興課 043-484-6529	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/4/sakurashiyuushi.html
佐倉市	佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金	市内の5か月以上空いている空き店舗や空き家を使って事業を始めるかたに対し、改装費や賃借料などの一部を補助するものです。	詳細は市ホームページをご覧ください。	随時(先着順。予算が無くなり次第、受付終了)	商工振興課 043-484-6529	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/4/3771.html
東金市	創業支援資金(相談窓口)	市内で起業する方や事業開始後5年未満の個人又は法人を対象にした低金利融資制度	融資限度額は運転資金、設備資金併せて1,000万円以内	随時申込	東金商工会議所 0475-52-1101	https://www.city.togane.chiba.jp/0000003255.html
旭市	空き店舗活用事業補助金	市内の空き店舗を利用して事業を始める際の費用の一部を補助	<p>①改修費等</p> <p>補助率 1/2以内 限度額 100万円</p> <p>②賃借料補助</p> <p>補助率 1/2以内 限度額 月5万円以内</p>	通年	旭市商工観光課商工労政班 0479-62-5874	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/14/11303.html
習志野市	中小企業資金融資利子補給金	習志野市中小企業資金融資制度により資金を借り入れた中小企業者に対し、金利負担軽減のため、遅滞なく返済している等の一定の要件を満たしている場合は、利子の一部又は全額を補給する。	補助率は借り入れた資金名ごとに異なる	<p>①1月1日から6月30日までに支払った元金については8月31日までに申請</p> <p>②7月1日から12月31日までに支払った元金については2月末日までに申請</p>	習志野市産業振興課金融労政係 TEL:047-451-7755	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangvoshinko/gvomu/sangvo/business_loan/system.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
習志野市	習志野市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	新たな事業を始める人や、開業から間もない人に対して低利で資金を融資	運転資金：融資期間5年以内 設備資金：融資期間7年以内 限度額：1,000万円 その他条件：次のいずれかに該当する場合 ①事業をしておらず、新たに1か月以内に市内で事業を開始する個人 ②事業をしておらず、新たに2か月以内に法人を設立し、市内で事業を開始する個人 ③新たに法人を設立し、市内で事業を開始する法人 ④事業開始後5年未満の個人または法人	随時	習志野市産業振興課 金融労政係 TEL:047-451-7755	https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sangyoshinko/gyomu/sangyo/business_loan/system.html
柏市	柏市制度融資創業支援資金	千葉県信用保証協会の「創業関連保証」を受ける者(創業計画のある者または創業後5年以内の者が対象)に対して、創業時の運転・設備資金を融資。	限度額3,000万円、運転資金5年、設備資金10年	随時申込	柏市産業政策・スタートアップ推進課 04-7167-1141	https://www.city.kashiwa.lg.jp/sangyo/seisaku/iigvosha/finance/shikinvushi.html
柏市	スタートアップ支援補助金	上記融資を実行の際、信用保証料を市が全額補助。	上限なし、補助率10/10	随時申込	柏市産業政策・スタートアップ推進課 04-7167-1141	https://www.city.kashiwa.lg.jp/sangyo/seisaku/iigvosha/finance/shinvoohoshoryo.html
勝浦市	空き店舗等活用支援事業	市内の空き店舗等を活用した起業や新規事業の展開を支援するため、事業者に起業等に併い必要となる改修工事費等に係る補助金を交付する(勝浦市空き店舗等活用起業補助金)。	補助率1/2 上限500千円 ※店舗改装費に要する費用が120万円以上の場合は、上記の額とは別に25万円を加算	随時受付	勝浦市観光商工課商工係 TEL:0470-73-6687	https://www.city.katsuura.lg.jp
市原市	市原市中小企業等未来開拓サポート事業補助金	一定の要件を満たした開業6か月以内の新規創業者に対し、店舗等改装費用・備品購入費用・広報費・委託費などの経費の一部を補助する。	補助上限額：1,000千円 補助率：2/3(女性および39歳以下は補助率3/4)	令和6年度未定	商工業振興課 商業振興係 0436-23-9870	
市原市	「市原市中小企業資金融資制度」における「創業資金」	市内で新たに創業する方や創業後5年以内の方を対象にした低利融資制度。 業種は問わないが、金融機関等による審査あり。	限度額3,500万円 運転資金5年、設備資金7年	随時申込	商工業振興課 商業振興係 0436-23-9870	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6630a7e377b1bf4205153951
流山市	中小企業資金融資事業(創業支援資金枠)	市内で新たに事業を開始しようとする者(又は創業後5年未満の者)の資金繰りが円滑となり、事業の安定と発展が図られるよう融資利息の一部補助を行う。	1,500万円以内 ※特定創業支援等事業による支援を受けていない場合は1,000万円以内	随時申込	流山市商工振興課商工活性係 電話04-7150-6085	https://www.city.nagarevama.chiba.jp/business/1006712/1006716.html
八千代市	八千代市創業支援資金利子補給金交付制度	市内創業者の日本政策金融公庫創業融資に係る利息の一部補助を行う。	利子補給率0.8% 期間24か月間	随時申込	八千代市商工観光課 電話047-421-6761	https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/syoukou/3484.html
我孫子市	我孫子市創業支援補助金	市内の空きテナント等を利用して事業をスタートする方に対し、賃料の一部を補助。我孫子市の特定創業支援等事業による支援を受け、証明書の発行を受けていることや、我孫子市商工会への入会などの条件有り。 【対象者】 ・申請年度内に創業する方。 ・申請時に創業から5年未満の方。	・事業所等賃借料(駐車場賃借料・敷金・礼金・保証金・管理費・共益費・その他これらに類する費用および消費税を除く) ・補助率 1/2 ・補助限度額 市域西側地区月額4万円(年額48万円) 市域東側地区月額5万円(年額60万円)	随時申請 年度予算終了時点まで	我孫子市企業立地推進課 TEL:04-7185-2214	https://www.city.abiko.chiba.jp/iigvousha/sougyosha/sougyouhojvokin.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
我孫子市	我孫子市中小企業資金融資制度 創業支援資金	市内に新たに事業を開始予定又は、事業開始後5年未満の個人又は法人の方を対象にした融資制度。利子補給あり。	・限度額1500万円 ・市内に事務所を設置又は設置しようとしている事 ・新たに事業を開始しようとしている者又は、開業後5年未満の者 ・個人にあつては、市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されている事 ・市民税・法人税・固定資産税及び都市計画税を滞納していない者	随時申込	我孫子市企業立地推進課 TEL:04-7185-2214	https://www.city.abiko.chiba.jp/iigvo/usha/chushokigyoyou/shienseido/shikinuyushi.html
鴨川市	鴨川市中小企業資金融資制度(開業育成事業資金)	開業者、または開業1年未満で経営上必要とする設備資金及び運転資金を金融機関を通じて融資する。	500万円	随時申込	鴨川市商工観光課 商工振興係 電話04-7093-7838	
鎌ヶ谷市	コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金	コミュニティビジネス事業及びベンチャービジネス事業を始める個人法人又は団体に対し補助金を交付する	市内で新サービスを開始する個人、市内で新サービスを開始して1年未満の個人法人又は団体：対象経費の2分の1(上限50万円) 市内で新サービス以外の業務を1年以上継続して営んでいる個人法人又は団体：対象経費の4分の3(上限100万円)	令和6年5月(予定)	鎌ヶ谷市商工観光課商工観光係 047-445-1240	https://www.city.kamagava.chiba.jp/smph/iigvosha/svoukoushinkou/comven.html
鎌ヶ谷市	空き店舗活用補助金	空き店舗を活用し出店する個人又は法人に対し補助金を交付する	対象経費の2分の1(上限100万円)	令和6年5月(予定)	鎌ヶ谷市商工観光課商工観光係 047-445-1240	https://www.city.kamagava.chiba.jp/iigvosha/svoukoushinkou/akitenpohojyot.html
鎌ヶ谷市	創業融資	新たに事業を開始するために要し、又は開業後1年未満の者の育成に係る運転資金及び設備資金	運転：1,250万円、設備：所要資金の90%以内で2,000万円以内。	随時	鎌ヶ谷市商工観光課商工観光係 047-445-1240	https://www.city.kamagava.chiba.jp/iigvosha/svoukoushinkou/shoukou.html
君津市	きみつ魅力あふれるお店づくり事業補助金	市内の空き店舗や空き家を利用して新たにお店を始める方や、コミュニティー施設の設置・運営を行う方に対して、出店に係る経費の一部を補助する。	・新規出店事業 店舗改装に要する費用の1/2限度額50万円 ・にぎわい創出事業 店舗改装、備品購入、印刷製本、広告宣伝、装飾、消耗品購入に要する費用の1/2限度額10万円。	随時	君津市経済振興課 電話0439-56-1384	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/561.html
君津市	君津市中小企業者キャッシュレス決済導入支援補助金	キャッシュレス決済端末等を導入する際に必要となる経費の一部を補助する。	キャッシュレス決済端末等を導入する際に必要となる経費(消費税及び地方消費税を除く。) (1) キャッシュレス決済端末本体機器、付属機器等(汎用端末、決済端末に関連する機器、ネットワーク接続機器)の備品購入費 (2) 機器の設置、導入時運用サポートに係る委託費	令和7年2月28日まで	君津市経済振興課 電話0439-56-1384	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/49443.html
君津市	君津市中小企業資金融資	市内で新たに事業を開始しようとする又は事業を開始して1年を経過していない創業者に必要な資金を融資する。	・設備資金 限度額1500万円 10年以内 ・運転資金 限度額500万円 5年以内	随時	君津市経済振興課 電話0439-56-1384	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/559.html
富津市	富津市中小企業資金融資制度	創業のための資金や、事業開始から1年を経過していない中小企業者が経営に必要な資金を融資する。	運転資金 限度額500万円(5年以内) 設備資金 限度額1,000万円(7年以内) 併用限度額1,000万円	随時	富津市商工観光課 電話 0439-80-1287	https://www.city.futtsu.lg.jp/0000004479.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
浦安市	中小企業資金利子補給金 (創業支援資金)	中小企業資金融資制度(創業支援資金)の利用者について、実際に支払った利息に対する補助	融資利率と同率を補助	中小企業資金融資制度の利用者は、中小企業資金利子補給金の対象となるため、別途申請は不要	商工観光課 商工振興係 電話：047-712-6295	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/jigvasha/1007216/chusho/1005085
浦安市	中小企業資金融資制度 (創業支援資金)	個人が創業する際に必要となる事業資金及び新たに企業を設立して創業する際に必要となる事業資金などに関する融資制度	限度額：2,000万円以内 融資期間： ・運転資金7年以内(据置期間1年以内含む) ・設備資金10年以内(据置期間1年以内含む)	随時	商工観光課 商工振興係 電話：047-712-6295	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/jigvasha/1007216/chusho/1005085
四街道市	空き店舗等活用事業補助金	市内の空き店舗等を活用して創業する方に対し、改装費、賃借料、広告宣伝費の一部を補助する制度。	改装費：上限70～100万(1/3か1/2補助) 賃借料：1年目上限5万(1/2補助)、2年目上限3万(1/3補助)、3年目上限1万円(1/4補助) 広告宣伝費：上限20万円(1/2補助)	令和6年5月1日～11月30日	四街道市産業振興課商工観光係	http://www.city.votsukaido.chiba.jp/shisei/jigvoshamuke/akitenpo30.html
四街道市	中小企業資金融資制度 (創業資金)	市内で創業する方や、創業後5年以内の方を対象にした融資制度。	個人事業主は1年市内に居住していること。法人は市内に事業所があり、かつ事業経歴が1年あること。限度額2,000万円。運転資金5年、設備資金7年。	随時申込	四街道市産業振興課商工観光係	http://www.city.votsukaido.chiba.jp/shisei/jigvoshamuke/jyosei/yotakuvuushi.html
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市中小企業融資資金制度 (創業資金)	経営基盤の安定・確立を図るため、必要な資金を融資するとともに、借入金の金利負担を軽減する利子補給を行う。	・限度額 運転資金：500万まで 設備資金：1500万まで ※運転資金と併せた場合最大2000万まで ・利子補給率 年2.1% ・融資期間 運転資金：5年以内 設備資金：10年以内	随時申込	商工観光課 商工振興グループ ☎0438-62-3428	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/shoukou/yuushi-2.html
八街市	八街市中小企業資金融資制度(独立開業資金)	【内容】市内中小企業者に対し千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて必要な資金を融資する制度 【対象】同一事業に3年以上勤務している者で、独立して同一事業を開始しようとする者、又は法律に基づく資格若しくは特許権等の技術を有し新たな事業を開始しようとする者で、事業を開始してから1年未満の者	【限度額】 運転資金：500万円 設備資金：500万円(所要資金の80%以内) 【融資期間】 7年以内※利子補給あり(融資利率の1/2)	随時	八街市経商工観光課 商工観光係 TEL：043-443-1405	https://www.city.vachimata.lg.jp/soshiki/20/1355.html
印西市	創業支援資金利子補給	㈱日本政策金融公庫から創業融資制度による融資を受け、市内で新規に事業を開始しようとする者又は市内で創業後1年以内の者を対象に予算の範囲内において利子補給を行う。	利子補給率は融資年利率から年1%を減じた率とし、2%を限度とし、毎年1月1日から12月31日までの期間に支払った利子額に利子補給率を乗じた額を補助	登録届…融資を受けた日以後速やかに提出。 交付の申請…利子を支払った翌年の1月末までに提出。	印西市経済振興課商工振興係 電話0476-33-4483	https://www.city.inzai.lg.jp/0000006489.html
白井市	中小企業資金融資制度及び利子補給	創業者向けの融資制度として、独立開業資金の融資制度を常設	限度額 1,000万円以内 融資期間 3年～7年 利率 2.2%～2.9%	随時受付	白井市産業振興課 047-492-1111	

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
富里市	富里市創業・事業承継 応援補助金	産業の振興及び活性化を図ることを目的として、市内で創業や事業承継をするために必要な経費を助成。富里市創業支援等事業計画に基づく、特定創業支援等事業を修了し、かつ、富里市商工会が実施する創業等の相談を受け、適切な事業計画を有しているものとして推薦を得ること。詳細はホームページをご覧ください。	限度額50万円、補助率1/2以内	随時	富里市商工観光課 商工振興班 TEL:0476-93-4942	https://www.city.tomisato.lg.jp/000014096.html
富里市	富里市中小企業資金融資制度(創業支援資金)	創業者が事業を開始するため又は新規中小企業者が経営上必要とする設備資金又は運転資金。	(1) 創業者にあっては、市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。 (2) 新規中小企業者にあっては、事業を開始した日の翌日から起算して1年経過していないこと。 ・設備資金 上限500万円 ・運転資金 上限500万円 (設備・運転資金併用の場合、上限1,000万円)	随時	富里市商工観光課 商工振興班 TEL:0476-93-4942	https://www.city.tomisato.lg.jp/000001590.html
匝瑳市	空き店舗活用支援事業補助金	市内の空き店舗を活用し、事業を行う者に対し、改装費・賃料の一部を補助	改装費の1/2(上限80万円) 賃料の1/2(月額上限5万円、24か月)	随時受付	匝瑳市商工観光課商工観光班 0479-73-0014	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000129.html
匝瑳市	創業資金利子補給金	創業者が負担する、日本政策金融公庫、千葉県 <small>の</small> 創業融資に係る金利の一部を補給	利子補給率1% 補給期間:36か月 融資限度額3,000万円 条件:市内事業者	1月～12月に生じた支払利子について翌年1月までに申請	匝瑳市商工観光課商工観光班 0479-73-0014	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000128.html
香取市	香取市空き店舗対策事業補助金	市内の空き店舗を利用して新しく営業を開始した事業者に対して、経費の一部を補助。	・月額家賃補助(12カ月間) 家賃の1/2で5万円まで ・改装工事費補助 工事費の1/2で50万円まで ※事業開始前の申請必要	随時申込	香取市商工観光課商工企業誘致班 電話:0478-50-1212	http://www.city.katori.lg.jp
香取市	香取市にぎわい再生支援事業補助金	香取創業塾や千葉県保証協会が実施する創業スクールを修了し、市内で創業又は事業の承継を行う者を対象に、経費の一部を補助。	店舗等の改修費、開業に伴う書類作成費、広告宣伝費、設備費等の経費の1/2以内(50万円を上限)	随時申込	香取市商工観光課商工企業誘致班 電話:0478-50-1212	http://www.city.katori.lg.jp
香取市	香取市中小企業資金融資制度の創業支援資金	創業者が新たな事業活動を開始するために必要な運転資金及び設備資金に対する融資で、利子補給(支払利子の2分の1)及び保証協会保証料分を補助。		随時申込	香取市商工観光課商工企業誘致班 電話:0478-50-1212	http://www.city.katori.lg.jp
いすみ市	小規模事業者等創業支援補助金	市内に居住し、起業・創業を計画的に実施しようとしている者(国の持続化補助金(創業枠)を受給していること。)	500,000円	未定	いすみ市水産商工観光課 水産商工・食のまちづくり班 0470-62-1332	suisan@city.isumi.lg.jp
いすみ市	いすみ市クラウドソーシング手数料助成事業	市内に居住又は移住し、クラウドソーシングにより仕事を受注する方の利用手数料を助成	上限5万円	随時	いすみ市水産商工観光課 水産商工・食のまちづくり班 0470-62-1332	https://www.city.isumi.lg.jp/soshikikarasagasu/suisanshokoka/shigoto_sangyo/1/5706.html
酒々井町	創業支援補助金	町内で新たに創業する方を対象とする助成金。業種は問わないが、社会性等の観点から審査あり。	補助上限額50万円、補助率1/2以内	令和6年4月1日～令和7年3月中旬	酒々井町経済環境課商工振興班 電話043-496-1171	https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2019100400038/
栄町	栄町創業支援補助金	町内で新たに創業しようとする個人、法人に対する補助金。職種は要綱で制限有。	補助上限額50万円、補助率2分の1	事業所を設置して創業を行い、申請時に創業の日から6月を経過しないこと	栄町経済環境課商工観光班 Tel.0476-33-7713	https://www.town.sakae.chiba.jp/

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
神崎町	神崎町中小企業振興資金利子補給金	千葉県制度融資を受けた事業者の方を対象に利子補給を行う。創業資金も対象	借入利率の1%以内かつ1事業者10万円以内の利子補給	令和7年2月頃予定	神崎町役場まちづくり課 0478-72-2114	
多古町	多古町魅力活力にぎわい創出支援事業補助金	町内で創業や事業承継する事業者(個人・法人)に対して事業開始時に要する経費(会社設立費用・設備費用・工事費用・賃借料・広告宣伝費用)の一部を補助。指定業種等9つの要件有	各補助対象経費の1/2以内 ・会社設立費用：上限20万円 ・設備費用：上限50万円 ・工事費用：上限50万円(空き店舗等を活用する場合は上限100万円) ・賃借料：上限月額5万円(通算12か月を限度) ・広告宣伝費用：上限20万円	令和6年4月1日～令和7年1月31日 随時申込み	多古町産業経済課 経済振興係 電話：0479-76-5404	https://www.town.tako.chiba.jp/docs/2020100900039/
多古町	資金調達	資金調達のアドバイスを行うとともに、書類作成の補助、補助金等の申請書作成支援を行う。		随時申込み	町内金融機関 千葉県信用保証協会 日本政策金融公庫	
東庄町	東庄町創業促進支援事業	産業の振興及び活性化を図ることを目的として、町内で創業する方への支援事業	補助上限額100万円、補助率1/2以内	随時申込	まちづくり課 産業振興係 0478-86-6075	https://www.town.tohnosho.chiba.jp/soshiki/machizukurika/sangyoshinko_kakarigvomu/sangyoshinko/kigvo_sogvoshien/671.html
九十九里町	九十九里町商工会	総合相談窓口 創業支援者に対する相談・情報提供 創業計画書・経営計画書の作成支援 創業支援策の紹介と申請手続き等支援	なし	九十九里町商工会 随時(要予約)	九十九里町商工会 電話：0475-76-4165	https://kuivukuri.or.jp/
横芝光町	町利子補給金制度	利子補給率 年2%以内 ※ただし、融資利率の2分の1を超えない率	設備資金 2,000万円以内 運転資金 1,000万円以内 ※町内に店舗、工場等を有し、かつ事業を営む方が対象	随時更新	横芝光町商工会 0479-82-0434	https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/soshiki/8/10844.html
一宮町	一宮町中小企業振興資金利子補給制度	町内で新たに創業する方や融資を受けた日から5年以内の方を対象とした利子補給制度。	限度額2,000万円 利子補給の利率は貸付資金の利率の2分の1、年2%を超えない範囲	随時申込	一宮町産業観光課商工観光係 電話0475-42-1427	https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/machizukuri/svokogvo/439.html
睦沢町	睦沢町創業支援事業費補助金	新たに町内において事業を開始する者を対象に事業の開始に要する経費の一部を補助	50万円(法人成りは30万円)、1/2	随時	産業建設課 0475-44-2505	
白子町	創業支援補助金交付制度	町内で事業を開始する法人または個人事業者に対し支援補助を行う。 ・町内に事業所を設置しようとする者。 ・創業後に最低5年以上町内で事業を継続する者。 ・商工会が認めた者。 ・特定創業支援等事業による支援を受けた者。	交付対象経費の1/2 補助限度：100万円	随時(ただし予算の範囲以内)	白子町 商工観光課 商工係 0475-33-2117	http://www.town.shirako.lg.jp
長柄町	長柄町創業支援補助金	町内で創業する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	補助上限額50万円、補助率1/2 ただし、空き店舗等を活用する場合は上限額70万円とし、空き家バンク登録台帳に登録された空き家を活用する場合は上限額80万円。	随時申込	産業振興課商工観光係 電話0475-35-4447	https://www.town.nagara.chiba.jp/
大多喜町	大多喜町起業創業支援事業補助金	町内商店街の空き店舗・空き地を活用し、企業・創業する個人に対し補助金を交付する。	補助対象経費の1/2以内、7.5万円を上限とする。	毎年度4月1日から3月31日まで	商工観光課商工労政係 TEL 0470-82-2176	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/680.html

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
大多喜町	事務所設置奨励金	建物又は償却設備に係る、固定資産税相当額以内を5か年助成する。	町内において事業所を新設・増設又は移設する者。 建物又は償却設備の取得価格が1,000万円以上。	随時	商工観光課商工労政係 TEL 0470-82-2176	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/682.html
大多喜町	雇用促進奨励金	事業所を新設・増設又は移設した際に新規雇用者5名以上の場合、1人につき50万円を交付する。	上限額1,000万円。 1対象事業者につき1回を限度とする。	随時	商工観光課商工労政係 TEL 0470-82-2176	https://www.town.otaki.chiba.jp/soshiki/shouko_kanko/3/1/1/2/682.html
御宿町	御宿町起業創業等支援事業補助金	御宿町内において空き家、空き店舗を活用し、新たに事業を起こす個人を支援し、町内の産業の活性化及び発展を図るため、予算の範囲内で補助するものです。	・補助上限額 30万円 ・補助率 対象経費の2分の1以内	随時申込	御宿町役場 産業観光課 電話番号：0470-68-2513	https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/
市川商工会議所	経営相談	内容：経営相談の中で、創業支資金融資相談対応 支援対象：市内事業者、創業予定の方		平日9時～17時	市川商工会議所 中小企業相談所 電話047-377-1011	https://www.ichikawa-cci.or.jp/
香取市	香取市にぎわい再生支援事業補助金	商業振興及び地域のにぎわいを再生することを目的とする	香取創業塾を修了し、市内で創業及び事業承継を行う者を対象 補助対象経費の二分の一 上限50万円	H6.4.1～R7.3.31	佐原商工会議所 中小企業相談所 0478-54-2244	https://www.city.katori.lg.jp/nogvo_sangvo/shokogvo/501212.html
東金商工会議所	東金市中小企業資金融資制度(独立開業資金/創業支援資金)	東金市の創業者対象の融資制度。 東金市で創業する方で、その他要件がありますので、ご確認ください。	運転資金・設備資金併せて1,000万円以内 利率は返済期間によって変わります。 2.2%～2.7% 東金市より利子補給があります。	随時：東金市内の金融機関が窓口	東金商工会議所 0475-52-1101	https://www.togane-cci.or.jp/
柏市・柏商工会議所	日本政策金融公庫等の公的融資の紹介、斡旋	経営指導員が創業計画書の作成等に関する指導を行い、円滑な融資実行を支援	新創業融資制度 3,000万円(運転資金1,500万円)等	平日(9:00～17:30)※要事前予約	柏商工会議所 中小企業相談所 04-7162-3305	
柏市・柏商工会議所	日本政策公庫との個別相談会	かしわ創業塾の期間中、または実施直後に、日本政策金融公庫の担当者との融資や事業計画の相談を行える機会を設ける予定。	無料(かしわ創業塾の費用に含まれる)	かしわ創業塾の期間中、または実施直後	柏商工会議所 中小企業相談所 経営支援課 04-7162-3305	
市原市産業支援センター	市原市未来開拓サポート補助金	市内創業者に対する補助金(事業再構築枠もあり)	100万円 補助対象経費の3分の2以内 ※新規創業者が女性若しくは39歳以下の場合の補助率は、4分の3以内とします。	6月、9月	市産業支援センター 0436-63-3789	https://i-cci.or.jp/lsapo/latest_news/13327/
市原商工会議所	特定創業支援等事業	日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ	日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ(別途、審査) ※詳細は、日本政策金融公庫のHP	下記 創業スクール・セミナー受講特典	市産業支援センター 0436-63-3790	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6114d32ad6e92a512e53d186
市原商工会議所	特定創業支援等事業	会社設立時の登録免許税の軽減	・株式会社または合同会社 資本金額の0.70%⇒0.35%(最低税額は15万円⇒7.5万円) ・合名会社または合資会社 1件につき6万円⇒3万円	下記 創業スクール・セミナー受講特典	市産業支援センター 0436-63-3790	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6114d32ad6e92a512e53d186
成田市	成田市創業支援補助金	市内で初めて創業する方を対象とする補助金。個人事業主は成田市の住民基本台帳に記載されていること。法人は市内に本店登記されていること。成田商工会議所又は成田市東商工会の創業相談を受け推薦を得ていること	補助上限額50万円、補助率1/2以内	4月1日～	成田市経済部商工振興企業立地課 商工労働係 0476-20-1622	

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
成田市	創業支援資金	市内で起業する方を対象にした低利融資制度	運転資金750万円(5年以内)、設備資金1,500万円(7年以内)※融資額の同額以上の自己資金が必要など一部要件あり	随時申込	成田市商工振興企業立地課 0476-20-1622	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page154900.html
成田市	成田市創業支援補助金	市内において補助金の申請年度内に創業を行う方又は申請時に創業の日から6か月を経過しない方	一事業者あたり上限50万円(対象経費の1/2以内)	随時申込	成田市商工振興企業立地課 0476-20-1622	https://www.city.narita.chiba.jp/business/page152800.html
長南町商工会	㈱日本政策金融公庫創業融資	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として無担保・無保証人で各種融資制度をご利用いただけます。	48,000,000円 運転資金 7年 設備資金 20年	随時	0120-154-505	https://www.jfc.go.jp/
横芝光町	横芝光町中小企業振興資金利子補給制度	千葉県中小企業振興資金融資、創業資金の融資を受けた町内中小企業者に対して、申請により町から利子補金を支給する。	補給対象限度 設備資金2,000万円 運転資金 1,000万円 補給率 年2%以内(ただし、融資利率の1/2を超えない率)	随時	横芝光町商工会 TEL0479-82-0434	
匝瑳市	匝瑳市空き店舗活用支援事業補助金	市内の空き店舗を賃借して事業を行う方を対象に改装費、賃料の一部を補助し、空き店舗の活用促進や新たな事業展開及び起業を支援	1 店舗改装費の1/2以内 上限80万円 ※原則として市内業者による改装である必要あり 2 店舗賃借料の1/2以内 月額上限5万円 24月 ※駐車場の賃借料を含む	随時	市商工観光課商工観光班 TEL 0479-73-0014	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000129.html
匝瑳市	匝瑳市創業資金利子補給金	日本政策金融公庫または千葉県の創業融資を受けた人に対し、利子の一部を補給	利子補給率：年間に支払った利子のうち、金利1%相当 補給期間：3年間(36ヵ月) 融資金額：3,000万円以下の融資が対象 特例：市の創業支援事業で実施する創業塾受講した場合年間に支払った利子全額を補給	随時	市商工観光課商工観光班 TEL 0479-73-0014	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000128.html
旭市商工観光課	空き店舗補助金	市内にある空き店舗を活用して事業を行う方へ、費用の一部を補助する	1 改装費：補助対象経費の2分の1以内(上限100万円以内) 2 賃借料：補助対象経費の2分の1以内(上限月額5万円以内)(通算24ヵ月限度)	随時	旭市商工観光課 0479-62-5874	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/14/11303.html
香取市	香取市にぎわい再生支援事業補助金	商業振興及び地域のにぎわいを再生することを目的とする	香取創業塾を修了し、市内で創業及び事業承継を行う者を対象 補助対象経費の二分の一 上限50万円	R6.4.1～R7.3.31	香取市商工会 0478-82-3307	https://www.city.katori.lg.jp/nogvo_sangyo/shokogyo/501212.html
東庄町	創業促進支援事業	町内で創業予定であり、町創業支援策の適用条件をすべて満たす方 会社設立費用・設備資金・広報費ほか。	100万円。補助対象経費の2分の1以内の額、※詳細はHP	随時	まちづくり課 産業振興係 TEL0478-86-6075	https://www.town.tohnosho.chiba.jp
木更津市富来田商工会	日本政策金融公庫融資の斡旋	日本政策金融公庫融資の斡旋		随時	木更津市富来田商工会 0438-53-4141	

令和6年度における創業支援策の実施状況について

1 資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
富津市商工会	小規模事業者持続化補助金	規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。	補助上限額：200万(創業枠) 補助率：2/3	随時	富津市商工会 電話0439-87-7071	https://www.shokokai.or.jp/iizokuka_r1h/
富津市	富津市中小企業資金融資制度	中小企業者及び創業者の皆様が、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、千葉県信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っている融資制度です。	併用限度額：1,000万円 運転資金上限：500万円(融資期間5年以内) 設備資金上限：1,000万円(融資期間7年以内) 融資利率 1年以内:2.0% 3年以内:2.1% 5年以内:2.3% 7年以内:2.5%	随時申込	富津市役所建設経済部 商工観光課 電話：0439-80-1287	https://www.city.futtsu.lg.jp/0000004479.html
日本政策金融公庫	新規開業資金	女性、若者、シニアの方や廃業歴等があり創業に再チャレンジする方、中小会計を適用する方など、幅広い方の創業・スタートアップを「新規開業資金」にて支援する制度です。	・7,200万円(うち運転資金4,800万円) 返済期間 設備資金：20年以内<うち据置期間5年以内> 運転資金：10年以内<うち据置期間5年以内>	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	富津市商工会 電話0439-87-7071	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyou_m.html
日本政策金融公庫	創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方が各融資制度を活用した際に使用できる制度です。	各融資制度に定める利率から0.65%引き下げ。雇用の拡大を図る場合は、各融資制度に定める利率から0.9%引き下げ	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方	富津市商工会 電話0439-87-7071	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sogyo_tokurei_m.html
大多喜町	大多喜町起業創業支援事業補助金	町内に居住し、町内で新たに創業する個人を対象とする補助金。補助金の額は経費の合計額に2分の1を乗じて得た額の範囲内とし、上限は75万円。			大多喜町商工観光課 0470-82-2176	https://www.town.otaki.chiba.jp/index.html